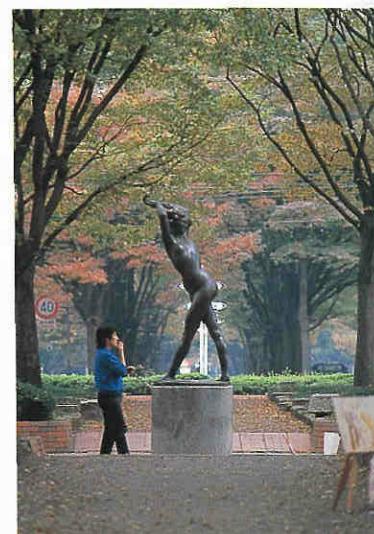




市民生活の中に潤いのある情景が創出されている



既存の背景を活かして彫刻の設置が行われている



樹木と彫刻が調和した景観も生まれている

DATA・BOARD ③

- ①宮城県仙台市内22か所
- ②市内22か所に彫刻を設置
- ③仙台市内のJR線、地下鉄、バスなどを利用
- ④青葉山公園、仙台市博物館、台原森林公園ほか
- ⑤杜の都のART展、光のページント、杜の都の彫刻めぐり

3 | 仙台市彫刻のあるまちづくり



仙台市では、昭和五十二年度に市制施行八十八周年を記念して「仙台市彫刻のあるまちづくり」事業をスタートさせ、一年に一か所のペースで彫刻を設置しており、現在までに市内各所に二十二作品を配置し、芸術性豊かで文化の薫るまちづくりを進めてきた。

この事業の特徴は、仙台市彫刻のあるまちづくり委員会の審議報告に基づいて、設置場所とその場所にふさわしい作風の作家を選定し、作家が現地を視察してから制作するというオーダーメイド方式により彫刻を設置していることである。

彫刻を設置する場所の選定基準としては、彫刻が置かれたことにより、その場所がより調和のとれた空間になり、彫刻も設置場所も市民に親しまれるようになることを重要視している。そのため、制作を依頼された作家は、設置場所にふさわしい作品を制作するため、山や沼を背景として取り込んだり、既存の施設を背景に活用するなど、周囲の景観と調和した芸術空間を創造することが必要になる。

また、本制作の前には、構案に基づいた模型によるシミュレーションを行っており、設置地域との調整を行っている。設置スペースについても、すでに植栽されている樹木や花壇を撤去することなく、緑を活かしたまま彫刻を設置するなどの細かい配慮も行っている。